

令和4年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年11月14日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和4年11月14日 午後0時57分 委員長宣告
4. 協議事項
 - 1 協議事項
 - (1) 代表質問について
 - (2) 議会報告会について
 - (3) 10/21勉強会、11/10教育委員会との懇談会のまとめ(案)について
 - (4) 勉強会と現地視察の予定について
 - 2 その他

5. 出席委員 (7名)

委員長	川合敏己	副委員長	渡辺仁美
委員	林則夫	委員	富田牧子
委員	野呂和久	委員	勝野正規
委員	中野喜一		

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	杉山尚示
議会事務局 書記	今枝明日香	議会事務局 書記	林桂太郎

開会 午後0時57分

○委員長（川合敏己君） では、皆さんおそろいですので、そろそろ始めさせていただきます。

それでは、皆さんこんにちは。

ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

発言をされる方は挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのボタンを押して、発言をお願いいたします。

初めに、協議事項(1)代表質問についてを議題とします。

10月21日に行った明誠義塾高等学院の学院長に来ていただきました勉強会、また11月18日教育委員との懇談会におきまして、不登校児童・生徒の現状について聞く、学ぶ機会がございました。そういったところから今回、令和5年1月には岐阜市立草潤中学校のほうに訪問を予定しております、議会として調査・研究を行っているものでございます。

既に各議員さんのほうからは、一般質問等々では不登校について聞いている内容ではございますけれども、今回教育長のほうから、不登校については1つ目に未然防止、それから2つ目に初期対応、そして3つ目に自立支援が大切だということをお話しされていました。

またもう一つ、言いたいことの100分の1ぐらいしか言えていませんがというようなお話もございましたので、多分新たに取組を考えていらっしゃるものがたくさんあるのかなと思ひまして、この点について委員会を代表して、質問をしたらどうかなというふうに思っております。

まずそういった、私の発案でございますけれども、これを代表質問として行っていくべきかどうかということをご皆さんに発言をお願いしたいと思います。

また、今は不登校児童・生徒のということでお話ししましたけれども、ほかに何か題材とございますか、これについて代表質問をすべきだというような御意見があれば、併せてお願いをしたいと思います。

いかがでございますでしょうか。

○委員（富田牧子君） ぜひ私は代表質問をやっていただきたいと思うんですけど、というのもこの前お話も、明誠義塾高等学院の先生からもお聞きしましたし、草潤中学校も行くということに私たちもなっていますし、で、私がぜひ代表質問でやってほしいと思ったのは、市長選挙が終わった後に中日新聞に記事が載っていましたね、あの中で市長が何かそういう子供たちの居場所についても考えていくみたいなことを書かれていたんで、直接は聞いていませんよ、新聞を通してしかで。だからやっぱりそこら辺、市としてもっと、この子供たちの支援について考えているんだったら、ぜひそれを明らかにしていただいて、私たちも応援できるところはぜひ応援していきたいと思ひますので、この問題が大変重要な問題なので、委員長が委員会の総意というか、委員会の皆さんのいろんな意見をくみ上げた上で質問を組み立てていただいて、質問していただけるといいかなと私は思っているんですが。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

○委員（勝野正規君） こういうことがあるというのをちょっと調べたんですけども、不登校に関しての一般質問ですと、令和2年の第1回目にそのものずばりで、不登校児童・生徒に対して市が行う支援とはというタイトルで一般質問されていますし、令和2年の第7回定例会では不登校児童・生徒へのICT活用ということで、テーマに取り上げて一般質問されておられて、あと、令和5年度への予算編成の提言に可児市議会から出した不登校児童・生徒への学習支援についてということがあるし、先ほど言った教育長のコメントがあったように、積極的に取り組んでいるけれども代表質問まで必要なという思いはあります。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

直近では松尾議員が令和4年3月に、多分あれは文部科学省の通知ですかね、あれを膨らませて一般質問をされていらっしゃったように思いますが、ただ、制度は充実しているかとかそういうような話でございましたし、実際それがちゃんと機能しているのかどうかというところを、やはり不登校で悩んでいらっしゃる親が非常に多いということで、市長もああいふ発言があったと思うんですけども、そういったところをしっかりと代表質問で聞いていくのもいいのかなというふうに私は思っております。

今後、ギフトドであったりとか、2Eとかという新しい言葉で出てきているんですけども、そういった特殊な能力を持ったお子さん方に対しても今後、令和5年7月以降多分教育研究所が中心になってやっていかなきゃいけないのかなというふうにもちょっと思っております。そういったいわゆる教室だけでは収まらない子供たちに対して、今後どう市が対応していくかということについては、改めて委員会として聞いておく必要はあるのかなというふうに思っております。

どうでしょう、ほかに御意見あれば。今はそこまでの必要はないよという意見もありましたし、ぜひ、市長もああいふふうに言っていましたのでやるべきだという意見もあります。ぜひ皆さんの意見をいただいて。

もしやるということであれば、ここでどういった質問をしたらいいかということをご一緒とすり合わせした上で、一度私が書きまして、また事務局のほうから皆さんにその文書をお示しできるようにやってまいりますので、どうでしょうか。

○委員（中野喜一君） 私も、代表質問をやることに関しては別に反対はしないですけども、ただ、草潤中学校に行くのがその後ということになっちゃうんで、その辺がちょっと唯一引っかかる点だなと思います。以上です。

○委員長（川合敏己君） なるほど、引っかかるというのは何が引っかかりますか。

○委員（中野喜一君） 委員の見識というか深掘りをする途中の段階で代表質問が入ってしまうということに関してですね。草潤中学校を見て、いろいろ感じたり、草潤中学校の方に質問したりとか、そういった流れの後にやったほうがより効果的なんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

○副委員長（渡辺仁美君） 全国的な傾向を見ましても、不登校の実数が25%増となっていて、これは可児市でもそんなに放っておけない、もう緊急の課題というふうに思います。

今、中野委員が草潤中学校のことをそういうふうに見てくださって、確かにそこからの得るものは大きいと思います。しかし、これをまた3か月先にとりますと、また少し時宜にかなったものが薄れる気がいたします。草潤中学校についてはちょうど、4月からですから私が一般質問させていただいたのが開学前でした、それについて。その頃から既にもう大きな話題になっていましたので、草潤中学校がではなくて不登校という問題がですね。

ですので、ここでやることに、委員長にやっていただくことにとっても意義は感じておりますので、もしよろしければと思います。ぜひ、私はやっていただきたいと思っております。

○委員長（川合敏己君） 野呂さんはどうですか。

○委員（野呂和久君） この課題はやっぱり委員会で代表質問という形でやっていただくことはすごい大事だと思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

あと、質問の内容をどう積み上げていくかということなので、不登校の対策ということで、学校になかなか登校できない生徒ということになってくると、いろんな学びの在り方もあるので、そこまでさらに広げていくのかということもありますし、フリースクールというんですかね、それも含めて、かなりフィールドがいろいろやっていくと広がってしまうので、まずは大事な課題だけをちょっとリストアップをして必要なところ、先ほど教育長の発言からどんな答えが返ってくるかまた非常に興味もありますので、ぜひ進めていければいいかなと思っております。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。林さんはどうでしょう。

○委員（林 則夫君） そうですね、ぜひやっていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

そうですね。確かに先月も、10月27日に文部科学省の調査結果が出て、新聞に大きく前年度比で全国で25%近い人数が増えたということでやっぱり出ておりましたし、確かにタイムリーな話題ではあるとは思いますが、また可児市にとっても非常に重要な問題であると思います。だから皆さんがこれまで質問を重ねてきたんだと思うんです。

質問で投げかけて、ちょっと検討しますとかそういったものは、今回の教育長がおっしゃられた未然防止、初期対応、その自立支援を聞いた上で、そこに盛り込んでどうされてこられたのかということ聞いていくというやり方もあるかと思っておりますので、そうするとこれまで一般質問をやられた方を取っちゃうような感じになっちゃうもんで、それはどうかなと思っておりますけど、それは委員会として行う、議会として行うということで問題ないですよ。

じゃあ、もし皆さんの合意が取ればやっていく方向で考えたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員（勝野正規君） その賛成、各論、反対の中でもう一回言うんですけど、例えば一般質問でやるときって2週間、3週間、多くて1か月くらい要して考えてくるんだけれども、も

う代表質問の受付がもう始まって、締切りが来週の月曜日ですよね。委員長が今腹案でもうあれば、もうここへ出していただければ、これから何を問うかというのを協議していったら、本当に一夜漬けで原案を作って代表質問へ持っていかれるかというのは、僕は疑問に思うし、先ほど中野委員が言われた草潤中学校の件もあるんだけど、それだと3月議会に代表質問やったらそれは遅いんで、やるなら今というのは分かります。ちょっと一夜漬け的な代表質問になる、せっかくの代表質問がという思いはありますということです。

○委員長（川合敏己君） そうですね。一夜漬けというわけではなくて、私もこのことについてはやっぱりこれまで一般質問の中で、皆さんの一般質問を後で読み返させていただいたりとか、非常に可児市にとっても大変な問題なんだろうな。また、この夏ぐらいからですかね、各不登校の団体の方が表に見えるようになってまいりまして、不登校の親の声というのを聞く機会が多くなってきているんですね。そういったところで、私も委員会ではどこかで取り上げていかなければいけないかなと思いつつ、こういった勉強会ですとかそういったものをちょっと考えさせていただいておりました。

そうしたら、今ここですぐというわけではないんですけども、実際私自身も委員会の代表質問でなければ自分でも一般質問をやろうかなと思って考えていたものもございまして、そうですね、またデータで皆さんにお示しできるように早急に準備して見ていただくというスタイルを取りたいと思いますが、それでよろしいですかね。

全く今から、ゼロから書くというわけではなくて、既に少しずつ骨子みたいなものはあるわけですので。ただそこについて、ただ何を質問していくかについては、これまで議会の各議員さんが質問されたことで検討しますとかいうような部分があれば、それも拾いながら、また、新たに最近のいわゆる不登校児童・生徒の親御さんから聞いた生の声を基に少し作り上げていきたいと思っておりますけれども。

○委員（富田牧子君） 私、今回やるに当たって、1つ入れてほしいことがあるんですよ、質問の中に。というのは、これはこの前の11月6日の中日新聞の記事なんですけど、無園児というか、幼稚園も保育園も行っていない、そういう子供の虐待の話でこれは載っているんですけど、そうではなくて、やっぱり早くからそういう集団に関わっていないということも、その後、もしそういうところに行かなくて学校に行ったときにやっぱりひきこもりの原因になるんじゃないかなと思うことがあって、前に、主に外国籍の子供の話ですけど、それでどこにも行っていない子はいるのかいないのかということ委員会でも聞いたことがあるんですけど、それはあまりはつきりしなかった、実はね。

ただこれはやっぱり大きな問題で、小さいときからきちっと集団になじめないというか、そういうことをなじまないと、本当にひきこもりとか不登校とかにつながっていくということもあると思うので、学校の子供ではありませんけれど、この可児市内の中で未就園というか、そういう子供たちがいるのかどうか、ぜひ聞いてほしいなと思うんです。

もう一つはフリースクールの問題ですけど、私が調べたところでは利用料が平均月3万3,000円というデータがありました。この前、勉強会で聞いたのは随分なお金でしたよね。

だからそういうふうで本当に行政の支援が欲しいと、どのところも言っているんですね。だからそこら辺のところ、新たに場所を造るとかそういうことも、何を考えてらっしゃるのかちょっと市長のあれでは分かりませんが、まず今あるところにきちっと行政で支援をするというそのこともぜひ聞いてみてほしい、お願いしてほしいです。

○委員長（川合敏己君） これはいわゆる高校生のサポート校というのがありますよね、今は通信のそういったものを含めてですね。

○委員（富田牧子君） そうです。

○委員長（川合敏己君） いわゆる居場所として、そのサービスを活用していらっしゃる生徒さん、児童さんの親に対する。

○委員（富田牧子君） そうそう、親の負担が大変なので。

○委員長（川合敏己君） 親の負担がね。義務教育では全て無償だけれども。

○委員（富田牧子君） あんまり無償じゃないけどね。授業料を取られることはないですね。

○委員長（川合敏己君） そうですね。ただし一方で、小学生や中学生の親さんがフリースクールやそういったほかの施設を使った際に、どうしてもそこは有償であると。で、親の負担がやっぱりかかってしまうということから今のお話があるわけですね。

○委員（富田牧子君） この前のお話でも、結局母子家庭の子とかが多いと明誠義塾高等学院の勉強会でも先生が言われましたよね。3分の1ぐらいはそういうふうで、やっぱり貧困の問題も関わってくるんで、これって。格差と貧困ですけど、やっぱりちょっとでも学校が駄目ならそういうところだったら行けるよというふうでも、やっぱり行くにこしたことはないので本当に、これから社会に出ていくのに家に引き籠もっておっては、本当に大変な損失だと思いますので、一人でもね。

○委員長（川合敏己君） はい、分かりました。

○副委員長（渡辺仁美君） 今富田委員がいいことをおっしゃったんですけど、それって教育長が言っていた未然防止につながる大きな問題だと思うので、質問の組立て方がちょっと難しくはなってくるかと思いますが、そこの部分は未然防止に絡めてぜひ聞いていただきたいと思うのと、もう一つ、どういう制度をつくっていくかというのが今後可児市にとってすごく大事だと思って、例えば草潤中学校のような、ああいう不登校特認校を制度できちっと予算を引っ張ってきて造るところが一番大きい作り方だけど、それに、その前にいっぱいフリースクールレベルのものができていくのか、そこもある程度イメージづけるぐらいのことも引き出して聞いていただきたいと、ぜひこんなふうに思います。すみません、いろいろと注文ばかりつけて申し訳ないです。

○委員長（川合敏己君） ほかに。

○委員（勝野正規君） 代表質問というのは委員会全会一致でなければやらないよね。

○委員長（川合敏己君） やりません。

○委員（勝野正規君） だから、提案はいいんですけども、まずこの委員会として取り上げるか取り上げないかを決めてから、そっちへ入っていかないとと思います。

○委員長（川合敏己君） 分かりました。

そうしたら、皆さんにお諮りしたいと思います。

不登校について、委員会として代表質問をこの12月議会でやったほうがいいというふうに思われる方、ぜひ挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

では、挙手全員でございますので、そのような形で進めさせていただきたいと思います。勝野委員、ありがとうございました。すみませんでした。

そうしたら、あと今フリースクールへの支援、それから今後どういった制度をつくっていくのかという渡辺副委員長からもございました。あと、無園児について、ちょっとまた後で新聞記事を見せてください、についてということについても、これは未然防止の部分で触れるべきではないかという意見もございました。

ほかにはどういった御意見がありますかね。

○委員（中野喜一君） 今は1人1台タブレットを渡されているんで、不登校の子供がその授業をZoomを通して見られる環境というのが整っていればいいんですけども、もし整っていなければそれをやると非常に、取りあえず取っかかりとして効果がありそうな気がするのと、あとちょっと体調不良とか、足をけがして休んだとか、そういう子供も授業をZoomで見られるということで不登校に限らず、今現状あるものを最大限活用するというのも非常に必要じゃないかなと思うんで、その辺ももし加えられれば加えていただけたらと思います。以上です。

○委員長（川合敏己君） ほかに御意見ございますか。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、今出ました意見を基に、私ちょっと頑張りますので、一度また皆さんにお見せしますので、ぜひそれを基にまた作り直しをして修正をかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

大項目をあしたまでに決めないといけないものですから、大項目はそうですね。大項目というかその題、タイトルですね。どういったタイトルにしていくかというのがあるんですが、それもちょうと今日考えて作ります。よろしいですかね。

〔「大丈夫です」の声あり〕

じゃあ、ちょっとそれで頑張ってみますので、よろしく願いいたします。

すみません。それから大項目の締切りがあしたの夕方4時までとなっておりますので、これは決めないといけない、ここで。

○議会事務局書記（今枝明日香君） そのほうがいいです。タイトルまでは。

○委員長（川合敏己君） 不登校児童の対策に、教育支援についてとか、どうしましょう。

取りあえず仮称で「不登校児童への支援について」でよろしいですか。取りあえず仮称でそれはさせていただきます。

○委員（勝野正規君） 提言でその前に学習支援になっておるんだけど、学習だけではないと

いうのを含めて。

○委員長（川合敏己君）　そうですね、例えばスマイリンググループとかでは教育支援というふうにやっていますね。教育というのは居場所として、そっちのほうのニュアンスも入っているんだと思う、学習支援ということになると学校復帰もちょっと、入ってきてしまうようなところがあるので。

それから、質問するのは誰が質問するかということを決めなければいけないそうでございます。私でよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

頑張ります。よろしく申し上げます。

それから、では作成した案については後ほど事務局を通じて、皆さんにお知らせをさせていただいて、そこでまた意見をいただいて完成をさせていくというやり方を行いたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、この件に関しては終了いたします。

次に、議会報告会について議題とします。

お手元の資料を御覧ください。

ちょっとナンバーはないんですが、2枚ホチキス留めされている資料がお手元にあると思います。名簿が載っているやつですね。

現在、議会報告会に教育福祉委員会の11月18日夜、参加希望者が9名ほどございます。そのうち1名はZ o o m参加ということでございますが、実際来ていただけるのは8名の方が参加をいただく予定になっております。P T Aの関係の方が多く入っておりますけれども、2枚目を御覧ください。人数が少なければ1グループのみで行おうと思っていたんですけども、そうしますと、限られた時間で市民の皆さんにしゃべっていただく時間がなくなってしまいますので、急遽2グループに分けることにいたしました。

1班ですけれども、委員長・副委員長で決めさせていただきました。このような形になっております。2班に関してもこのような形になっております。

Z o o m参加の方は、基本的にはZ o o mで傍聴したいという状況でございますので、こちらのほうはそうすると、メンバーとしては4人・4人の市民の方に各グループ参加していただくという形になっております。

委員長と副委員長で進行を務めさせていただきますが、もう一名、議会報告会をこれまでやったのをちょっと思い出していただきますと書記がいて、それは後でまとめて発表していただく、その方を今回ここで決めておかないといけませんので、1班に関しては一番若手の中野議員にお願いしたいと思うんですけど、よろしいですか。

○委員（勝野正規君）　委員長、ちょっとその前によろしいですか。

○委員長（川合敏己君）　はい。

○委員（勝野正規君） もうこれは2グループでやれという決定事項なのか、いや私は8人ぐらいだったら別に、ちょうどいい人数かなと今思ったんで、もう2グループでやるという決定事項ならそれでやっていきますし……。

○委員長（川合敏己君） じゃあ、そこら辺も皆さんに諮りたいと思います。

来ていただく市民の方は8名です。実際に懇談の時間になりますと、どれくらいになるのかな、大体1時間10分くらいになると思います。

そう考えていったときに、やはり市民の皆さんにじっくりお話をいただく時間を設けられるグループ制にするのか、それとも全体で1グループのまま行っていくのがいいか、ちょっと皆さんにお諮りしたいと思いますが、ちょっと御意見をお願いします。

いかがでしょうか。

○副委員長（渡辺仁美君） すみません。これは私、2つに分けるか、全体で協議ができるかということについて少し個別に考えると、やはり全体でできることのメリット、全ての方の意見を全員の委員さんに聞いていただけるというメリットが大きいなあということをお意見としていただいて、ただし、先ほど委員長がおっしゃったように発言時間が大変短くなる、1人がしゃべられる時間が短いという点とか、ひょっとしたらしゃべらないで済んでしまう参加の方、市民の方がお見えになる危険性とかそういうこともあって、そこら辺の利益考慮というか、どの辺で折り合いをつけるかというところに尽きると思うので、少し皆さんのお考えを聞きながら、もうどっちかにこの場で決めていただきたいと思います。せっかくこれ作成はいたしましたけれども、もう一度原点に戻る必要があるかと思っています。

○委員長（川合敏己君） そうですね、その原点に戻りまして、今皆さんにお伺いしたいと思いますが、どうですか。

確かに、メリットは皆さんが一樣に、市民の意見を同じく聞くことができるということで。

ただ、2グループに分かれれば、その一方のグループのことはちょっと聞けませんけれども、ただ後でこういった意見が出たよという報告は出ます。

今回はPTAの方が主立って入っていらっしゃいますし、あとは不登校の保護者の方もどうも入っていらっしゃるみたいですね。あとは、養護教諭をしていらっしゃった方も入っているみたいですが、あんまりちょっと個人的なことは言いませんけれども、どうですか。

○委員（勝野正規君） 予算決算委員長の時間はどれくらい取られるつもりなの。

○委員長（川合敏己君） 15分から20分くらいと聞きました。

○委員（勝野正規君） そこに質疑も入るといいますか。

○委員長（川合敏己君） 質疑があれば、質疑も入ると思います。

どうしましょう。

○委員（富田牧子君） 私も勝野委員が言われたように全体でやった方がいいかなと思って。

今までのやり方だとまた後で、まとめて何かいろいろ言ったりとかするんですけど、そんなことをやるよりは全体でこんだけの人数ならやって、みんなで共有したほうがいいかなと

思います。

○委員長（川合敏己君） 全体という意見が出ております。

どうですか。

ちょっと全体ということだと、本当にこういう大きなグループになると思います。机になると思いますけれども、どちらでも、本当にぎっくばらんに御意見をいただきたいと思えます。

○委員（勝野正規君） 会場ってここですよ。

○委員長（川合敏己君） 会場は、グループ分けをもしするんならば委員会室のほうかなと思っていたんですけど、全体ということであればまたちょっと今。

○委員（勝野正規君） 予算決算委員長の報告は全体でやるわけでしょう。

○委員長（川合敏己君） 全体でやります。

○委員（勝野正規君） それから分かれるということなんやね。

○委員長（川合敏己君） そうです。

○委員（勝野正規君） 20人、30人という大所帯じゃないんで、8人ぐらいプラスアルファ何人かお見えになっても10人程度なら、何とかこのメンバーで個々に意見をもらえる時間も取れると思いますし、やはり、一遍に意見を共有したほうがやりやすいかなという面もあると思うんで、そっちでお願いできればありがたいと思っております。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

それじゃあ、ちょっと皆さんどうですか。ほかに御意見なければ決を採りたいと思います。

1 グループ全体でやることに対して御異議はございませんか。

よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

じゃあ、グループ分けなしで1グループで行う、全体で行うということにしたいと思えます。

じゃあ、司会進行等については私のほうでさせていただいて、書記といえますか、記録係は副委員長にお願いしたいと思えます。

○副委員長（渡辺仁美君） 私でよろしいんですか、せっかく御指名があったんですけど、副委員長でなければならぬということになれば記録係をしていただける方がほかにいらっしゃるのではないのでしょうか。

○委員長（川合敏己君） じゃあ戻りまして、副委員長にお願いはしたつもりだったんですけど、今それはなしにしまして、書記を我こそはやってみたいという方がいらっしゃれば、挙手をお願いします。

〔挙手する者なし〕

いらっしゃいませんので、副委員長、よろしくをお願いします。

〔「よろしくをお願いします」の声あり〕

○副委員長（渡辺仁美君） 承知しました。

○委員長（川合敏己君） 3つ目の協議事項です。

10月21日に勉強会を行いました。また、11月10日に教育委員との懇談会を行いました。

そこにつきましては、ちょっと参加者のところで不備があったようで本当に申し訳ございませんでした。報告書を改めて今日お配りさせていただきましたので、こちらのほうで報告書とさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。また、報告内容につきましては、これ皆さん参加していただいていたものでございますので、目を通しておいていただければと存じます。

よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

それから、4つ目です。

次の議題です。

勉強会と現地視察の予定についてということで、これはレジュメに書かれておりますけれども、1月27日の金曜日午前10時半から正午、1時間半の時間をかけて地域包括支援センター等についての勉強会を行います。そして、1時40分にバスで市役所を出発する予定で、3時から4時、岐阜市の草潤中学校に視察を予定しております。

ですので、1月27日金曜日ですけれども、予定のほうを空けておいていただきますよう、よろしく願いをいたします。

この点について何か質問等はございますか。

○委員（勝野正規君） 地域包括支援センターの勉強会のところについては行政からまた来るのか、講師でも招かれるんですか。

○委員長（川合敏己君） 地域包括支援センターの方をお願いをして、お話をいただく予定にしておりますが、まだどなたがいらっしゃるかというのは決まっております。今時間帯を押さえさせていただきます。

ほかには御質問ございますか。よろしいですかね。

[挙手する者なし]

それでは、勉強会と現地視察の予定についてを終了させていただきます。

それではその他について、もし御意見があればよろしいですか。

○議会総務課長（杉山尚示君） すみません、事務局からお願いなんですけれども、1番の代表質問についてということで、これから内容を皆さんで決めていかなきゃいけないと思うんですけれども、そのやり取りについてですが、ぜひグループウェアを活用していただきたいと思います。委員長にお願いなんですけれども、事務局から。DXに向けてということで、グループウェアをどんどん活用していくことを進めておりますので、事務局からちょっとお願いをしたいと思っております。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

先ほどそのつもりでお話はしたつもりだったんですが、そうですね、DX化に向けて活用していきたいと思っております。

それでは、ほかに御意見なければよろしいですね。

〔挙手する者なし〕

それでは、これにて教育福祉委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後 1 時37分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月14日

可児市教育福祉委員会委員長